

第9回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年3月5日(金) 14時30分から15時05分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
〃	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

- | | |
|-----|---------|
| 4 番 | 香 川 国 彦 |
| 5 番 | 河 村 繁 美 |

- ### 第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地等のあっせん申し出について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について
- 議案第5号 現況証明願について

7. 会議の概要

事務局 (三島局長)	ただ今から、第9回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席委員は14名中、全員出席で、定足数に達しておりますので、規定により総会が成立しますことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、皆様ご起立願います。 【農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。ご着席ください。 つづきまして、森本会長からご挨拶お願いいたします。
森本会長	どうもこんにちは。急な総会の時間の変更で申し訳ありませんでした。3月に入りテレビ等を見てもみると、2月中旬から新型コロナのワクチン接種が始まり、わが町土幌町でも2月終わり頃から病院関係等でシミュレーションを行っていることが新聞等に載っておりました。願うところは一日も早い前の日常生活に戻れることを願っております。天気の方は、2月中旬に爆弾低気圧、3月2日は大雪のため、除雪や、ハウス被害のないようご苦労されたと思います。農作業ですが早い方では、ビートのポット作業、ここ一週間十日で大方の人がビートの種おろしを終えるかなと思います。3月の末には種イモの配布が始まり、忙しくなり気が引き締まる思いでいっぱいでございます。コロナの関係もありますし、農作物もどんな年になるかわかりませんが、自分たちに今できる事、精一杯務めて参りたいと思います。 それでは、本日の総会よろしく願います。
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。以降の議事の進行につきましては規定により森本会長にお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局説明願います。
事務局 (三島局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足説明を求めます。足立代理。
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長

2番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長
3番 (渡邊委員)	ありません。
森本議長	ないようですので、全体とおして会務報告について皆さんの方から何かありませんか。
各委員	ありません。
森本議長	<p>会務報告につきましては報告のとおりとします。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。4番、香川国彦委員、5番、河村繁美委員よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について、次のとおり、合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和3年3月5日提出土幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p>【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	<p>それでは報告第1号につきましては報告のとおりといたします。</p> <p>続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和3年3月5日提出土幌町農業委員会会長森本耕二</p>

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

- 森本議長 それでは所有権移転1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
- 8番
(岡部委員) 現地を確認してきました。〇〇〇さんから〇〇さんに一括生前贈与を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を譲り受けても、農地のすべてを効率的に利用できると思込まれます。以上です
- 森本議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
- 全員 ありません。
- 森本議長 続きまして、貸借権設定2番の件につきまして調査員の報告を求めます。
- 8番
(岡部委員) 現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは、経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できると思込まれます。以上です。
- 森本議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
- 全員 ありません。
- 森本議長 続きまして、貸借権設定3番につきまして調査員の報告を求めます。
- 2番
(山内委員) 現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは、経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できると思込まれます。以上です。
- 森本議長 それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
- 全員 ありません。
- 森本議長 続きまして、貸借権設定4番につきまして調査員の報告を求めます。

9番 (河田委員)	現地を確認してきました。〇〇〇〇さんは、経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できると思込られます。以上です。
森本議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	続きまして、貸借権設定5番につきまして調査員の報告を求めます。
5番 (河村委員)	現地を確認してきました。〇〇〇〇さんが会社設立により、経営を法人化したことに伴う申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する社員の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できると思込られます。以上です。
森本議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので議案第1号は承認されたものとします。 続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があつたので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和3年3月5日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
	【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。

森本議長	それでは、番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第2号は承認されました。 議案第3号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第3号農地等のあっせん申し出について、次のとおり、申し出があったので審議願います。令和3年3月5日提出士幌町農業委員会会長森本耕二 【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは所有権移転1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
4番 (香川委員)	この件については、〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願います。
森本議長	ただ今、香川委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは議案第3号は承認されたものとします。 議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和3年3月5日提出士幌町農業委員会会長森本耕二 【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは番号1番から3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。

森本議長 それでは議案第4号は承認されたものとします。
議案第5号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長) 議案第5号現況証明願について、次のとおり、申し出があったので審議願
います。令和3年3月5日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

8番 (岡部委員) 現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていました
ので報告します。

森本議長 それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありま
せんか。

全員 ありません。

森本議長 続きまして、2番の件につきまして調査員の報告を求めます。

8番 (岡部委員) 現地を確認してきました。現地は農地、採草放牧地以外となっていました
ので報告します。

森本議長 それでは番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありま
せんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第9回総会を閉会いたします。

15時05分 閉会